

基本事業コード	33010001	担当課所名	公平委員会	評価実施日	平成28年 5月13日
基本事業名	公平委員会事務				
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」		
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり		
	施策	1	効率的な行政の展開		総合振興計画 174 ページ

基本事業の概要	地方公務員法の定めるところにより、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に対する不服申し立ての審査事務等のほか、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定に関する事務を行っている。
---------	---

対象	市の職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	職員の利益を保護し、公平な人事権の行使を保障する

基本事業指標	指標の算式	単位	26年度	評価年度(27年度)		29年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
不服申し立てに対する未処理、未解決件数		件	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			27年度	単位	事務事業評価 29年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		26年度決算額	27年度決算額	28年度予算額	実績値(下段)			
01	公平委員活動事業	指標 審査件数			0	件	A	
		77,200	133,920	312,000	0		維持 維持	
02	事務局運営事務	指標 -			-		A	
		139,814	144,166	203,000	-		維持 維持	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		523,000	521,000
事業費の合計(円) (A)		217,014	278,086
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	217,014	278,086
	一般財源		
正規職員	業務量	0.04人	0.04人
	人件費(B)	235,312	242,410
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		452,326	520,496

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？不服申し立て者の権利擁護を図るため、すみやかに審査し判定を行うことを目標値としている。
基本事業指標の分析	
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)地方公務員法において設置が義務付けられた中立的な人事機関であり、独立した事務事業を構成することは妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？地方公務員法において設置が義務付けられている。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	平成28年4月1日より新たに退職管理に関する規則の制定や、不利益処分についての不服申し立てに関する規則及び苦情相談に関する規則の一部改正を実施した。他市と情報交換しながら進めていく。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8)職員の能力開発
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 審査等において、適正な判断を行うことができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	三橋 洋美	電話番号 0494-54-2394
----------------------	-------	----------------------